

證 明 書

滿洲十萬分一圖

一 鄂博圖

一九〇六年調製露西亞版（略測圖とは天体測量による基準點に基き作製せられたるもの）を昭和九年關東軍測量隊に於て一部郵便道路修正測量をし同十年該修正原因により陸地測量部に於て版面修正を行ひ發行せるものである。

二 貝爾達湖

同 右

三 ノールインバルタ

昭和十年關東軍測量隊に於て測圖印刷した地圖を基とし同十一年陸地測量部にて製版印刷したものである。

四 伊哈布爾墳廟

一九〇六年調製露西亞版（略測圖とは天体測量による基準點に基き作

製せられたるもの一圖を昭和八年陸地測量部にて製版印刷したものである。

五 將軍廟

昭和十年關東軍測量隊に於て測圖調製した印刷圖により陸地測量部に於て製版印刷したものである。

六 滿洲五十分一圖

海拉爾、サツバ

滿洲十萬分一圖を資料とし陸地測量部に於て編纂調製したものを昭和七年に製版したるものである。

七 裏面の秘天番號は秘圖整理上陸地測量部に於て捺印せるものである。  
昭和二十二年六月十七日

調査者

内務技官 藤代 鈴太郎

同 池田 時三郎

囑 託 佐藤 信一

Def. Doc. #1801&1802At. 〇

右調査者に據り陸地測量部に於て調製した事を認むる

昭和二十二年六月十七日

内務省地理調査所長

武藤勝彦

右は當立會人の面前に於て署名捺印したることを證する。

同日

立會人 池田純久